

# 「教育サービス面における社会貢献」評価報告書

(平成12年度着手 全学テーマ別評価)

上 越 教 育 大 学

平成14年3月

大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを段階的実施( 試行 )期間としており、今回報告する平成 12 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

全学テーマ別評価（「教育サービス面における社会貢献」）

分野別教育評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

分野別研究評価（「理学系」、「医学系（医学）」）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等の設定した目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的な目的及び目標が設定されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教育サービス面における社会貢献」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、大学等が行っている教育面での社会貢献活動のうち、正規の課程に在籍する学生以外の者に対する教育活動及び学習機会の提供について、全機関的組織で行われている活動及び全機関的な方針の下に学部やその他の部局で行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（政策研究大学院大学及び短期大学を除く 98 大学）及び大学共同利用機関（総合地球環境学研究所を除く 14 機関）とした。

各大学等における本テーマに関する活動の「とらえ方」、「目的及び目標」及び「具体的な取組の現状」については、「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」に掲げている。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 3 項目の項目別評価によ

り実施した。

- 1) 目的及び目標を達成するための取組
- 2) 目的及び目標の達成状況
- 3) 改善のためのシステム

#### 3 評価のプロセス

大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を機構に提出した。

機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめた上、大学評価委員会で評価結果を決定した。

機構は、評価結果に対する意見の申立ての機会を設け、申立てがあった大学等について、大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の現況」及び「教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「評価結果」は、評価項目ごとに、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として記述している。

また、「貢献（達成又は機能）の状況（水準）」として、以下の 4 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いている。

- ・ 十分に貢献（達成又は機能）している。
- ・ おおむね貢献（達成又は機能）しているが、改善の余地もある。
- ・ ある程度貢献（達成又は機能）しているが、改善の必要がある。
- ・ 貢献しておらず（達成又は整備が不十分であり）、大幅な改善の必要がある。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、相対比較することは意味を持たない。

また、総合的評価については、各評価項目を通じた事柄や全体を見たときに指摘できる事柄について評価を行うこととしていたが、この評価に該当する事柄が得られなかったため、総合的評価としての記述は行わないこととした。

「評価結果の概要」は、評価結果を要約して示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を示している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の現況

上越教育大学は、新潟県上越市に位置し、昭和 53 年 10 月に開学した新構想の教員養成大学である。本学は、「教員の資質能力の向上と初等教育教員の養成と確保という社会的要請に応える」ことを目的に、主に初等中等教育諸学校教員に研究・研鑽の機会を提供する大学院と、初等教育教員の養成を行う学部を備えた「教員に開かれた大学院を中心とした新しい大学」として設立された。

本学は、大学院学校教育研究科(修士課程)学生数 508 人)と学校教育学部(学生数 745 人)で構成され、さらに構成大学として兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科(博士課程)(本学配属学生数 16 人)に参加している(平成 13 年 5 月 1 日現在)。

本学の教員数は 206 人(うち附属学校教員 39 人)で、教員組織は講座及び学内共同教育研究施設等で構成される 5 部組織である(平成 13 年 5 月 1 日現在)。平成 13 年度に部組織及び講座の再編を行い、次の構成となっている。

- 第一部：学習臨床講座，幼児教育講座，学校教育総合研究センター（平成 12 年度までは「学校教育研究センター」）
- 第二部：生徒指導総合講座，心理臨床講座，障害児教育講座，附属障害児教育実践センター
- 第三部：言語系教育講座，社会系教育講座，附属実技教育研究指導センター（言語系教育分野）
- 第四部：自然系教育講座，生活・健康系教育講座，保健管理センター，附属実技教育研究指導センター（体育教育分野）
- 第五部：芸術系教育講座，附属実技教育研究指導センター（音楽教育分野及び美術教育分野）

教育サービスを行っている大学附属施設等としては、附属図書館，学校教育総合研究センター，心理教育相談室並びに学校教育学部の附属施設として附属実技教育研究指導センター，附属障害児教育実践センター，附属小学校，附属中学校及び附属幼稚園が設置されている。

## 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

### 1. 教育サービス面における社会貢献に関する考え方

#### 【社会貢献活動の全体的位置付け】

本学は「開かれた大学」として、(1) 入学生、卒業・修了生、(2) 大学教育、(3) 研究活動、(4) 教育・研究の成果の発表、(5) 大学が行う社会教育、(6) 大学施設の開放などを通して、社会的貢献活動を行っている。また、「地域に開かれた大学」として、新潟県及び近隣地域の活性化とイメージアップ及び教育・文化レベルの向上に直接的・間接的に貢献しようと取り組んできた。このように、地域住民の教養を高め、地域文化の向上に資することは、豊富な教育・研究機能を持つ教員養成大学（新教育大学）として、本学が果たすべき当然の社会的使命である。

#### 【教育サービス面における社会貢献の考え方】

本学は、学校を原点として、学校教育現場が抱える課題を見出し、発展的に解決できる研究力・実践力を具えた教員の養成を目指している。それを達成するためには、地域社会と密接な関係を持ち、教官のみならず大学院学生、学部学生が一丸となって地域社会の要請に応え、教育に関わる課題に積極的に取り組むという教育サービス面における社会貢献活動は、教員養成にとって不可欠なものであり、最も重要な活動の一つである。

一方、充実した教授陣と施設を備えた教員養成大学（新教育大学）として、本学は様々な教育サービスを通じて、広く全国及び地域の学校教育の活性化と現職教員の資質向上に貢献する責務を有している。

近年、大学が生涯学習の場として重要視され、教育・研究成果の社会的還元と貢献がより一層求められている。本学は、以上のような認識と使命感の下に、以下に示した様々な教育サービス面における社会的貢献活動を行っている。

#### 【具体的な教育サービスの活動】

##### 1 正規課程学生以外の修学制度

1) 科目等履修生制度、2) 特別聴講学生制度、3) 特別研究学生制度、4) 研究生制度、5) 私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員の受入れ制度

##### 2 資格授与関係の講習会の開催

1) 学校図書館司書教諭講習、2) 新潟県教育職員免許

#### 法認定講習

##### 3 公開講座・セミナー等の開催

1) 文化講演会、2) 公開講座、3) 生涯大学システム「大学等連携講座」、4) いきいき県民カレッジへの協力、5) 学校教育研究センター「公開講演会」、6) 同センター「客員研究員講演会」、7) 同センター「マルチメディアセミナー」、8) 同センター「衛星通信を活用した研修講座」、9) 同センター「ビデオ教材制作専門技術講習会」、10) 附属実技教育研究指導センター「研究セミナー」、11) 附属障害児教育実践センター「研修セミナー」、12) 青年男女共同参画セミナー、13) 附属学校における初任者研修等に係る宿泊研修

##### 4 教育相談の実施

1) 附属障害児教育実践センター「教育相談」、2) 心理教育相談室

##### 5 地域への教育支援と連携

1) 附属障害児教育実践センター「地域への教育指導・助言」、2) 青少年のための科学の祭典 2000 新潟大会への協力、3) 附属学校園における研究協議会の開催、4) 都道府県教育委員会との情報交換会

##### 6 施設・設備の開放

1) 上越教育大学フレンドシップ事業、2) 学校教育研究センター「施設・設備の利用サービス」、3) 附属図書館の開放、4) 体育施設、講堂及び講義室等の開放

### 2. 教育サービス面における社会貢献に関する目的及び目標

#### (1) 目的

##### 【基本的な方針】

本学は、「1 教育サービス面における社会貢献に関する考え方」に基づき、本学の充実した教授陣と施設、それを基にした豊富な教育・研究機能を十分に活用して、教育サービスを提供し、社会的に貢献する。

- 1) 全国及び地域の学校教育の活性化と現職教員の資質向上に資する教育サービスを提供する。
- 2) 地域の活性化とイメージアップ及び教育・文化レベルの向上に資する教育サービスを提供する。

【提供する内容及び方法の基本的な性格】

以上の基本方針に沿って、以下の内容を持った機会を教育サービスとして提供する。

- 1) 正規課程学生以外の修学制度
- 2) 資格授与関係の講習会の開催
- 3) 現職教員を対象とした専門講座・セミナー等の開催
- 4) 地域住民を対象とした文化講演会・公開講座等の開催
- 5) 教育相談の実施
- 6) 地域への教育支援と連携
- 7) 施設・設備の開放

これらの内容を以下の方法によって提供する。

- 1) 正規課程学生のための学習機会を、正規課程学生以外の者に対して広く提供する。
- 2) 事業主体の要請に応じて、学校教育に関する資格取得を目的とした講習会の開催に協力する。
- 3) 現職教員を対象とした各種講座やセミナーを開催する。
- 4) 教官及び著名人による文化講演会・講習会・各種公開講座等を開催する。
- 5) 教育相談活動を通して、就学前療育及び教育に関する専門的知識、技術及び支援を提供する。
- 6) 地域の教育に関する行政機関や学校教育現場との連携・協力を通して、学校教育の改善・向上に資する資料や支援を提供する。
- 7) 教官及び大学院・学部学生等の人材を、学校教育機関や地域の企画事業に派遣する。
- 8) 附属施設・センターの諸活動と特色を生かした教育サービス事業を行う。
- 9) 本学の施設・設備を地域住民に開放する。

【活動を通じて達成しようとする基本的な成果】

以上の活動を通じて達成しようとしている基本的な成果として、以下のことが期待される。

- 1) 科目等履修生の単位取得の機会提供
- 2) 現職教員の資質・能力の向上
- 3) 地域の学校教育及び家庭教育への支援体制の構築及び充実
- 4) 地域住民の生涯学習ニーズの充足
- 5) 地域の教育・文化の活性化とレベルの向上
- 6) 地域住民の大学への興味・関心の増進

(2) 目 標

上記の「目的」を達成するために以下の目標を設定する。

- 1 正規課程学生以外の修学制度
  - ・現職教員及び社会人等に対して、パートタイム形式で大学教育を受ける機会を拡充する。
  - ・履修制度を整備し、科目等履修生の単位取得を拡充する。
  - ・教育委員会と連携・協力し、現職教員に対して大学院レベルの専門的研究・教育の機会を提供する。

- ・大学間の交流と協力を促進し、教育課程の内容を充実する。
  - ・他の機関に所属する者に修学研究の機会を提供する。
- 2 資格授与関係の講習会の開催
    - ・文部科学省及び教育委員会と連携・協力して資格認定講習を実施し、現職教員の資質を向上させる。
  - 3 現職教員を対象とした専門講座・セミナー等の開催
    - ・現職教員に、最新の教育・研究等の成果等に関する情報を提供する。
    - ・外部の優れた実績を持つ教育関係の研究者・実践者による講座・セミナーを開催する。
    - ・現職教員に、本学の施設・設備を利用し、最新のメディア・機器を生かした教育実践に関する専門的知識・技術の習得機会を提供する。
    - ・音楽、美術、体育及び言語系教育に関わる専門的講座・セミナーを現職教員にも開放して、実技教育能力の向上に資する。
    - ・文部科学省及び教育委員会と連携・協力し、現職教員の資質向上のための研修プログラムを実施する。
  - 4 地域住民を対象とした文化講演会・公開講座等の開催
    - ・文化講演会、公開講座を通して地域住民の学習意欲を高め、生涯学習の一層の振興を図る。
    - ・上越市と連携し、より効果的に広報を行い、地域住民の興味・関心に応える文化講演会の開催を図る。
    - ・市町村との連携・協力により、専門的な講座を開設する。
    - ・地域の青年男女ペアを対象として、男女共同参画を支援する。
  - 5 教育相談の実施
    - ・発達及び心理教育相談を充実することで、就学前療育や学校関係者への支援と実践的な教育及び臨床的研究の推進に寄与する。
  - 6 地域への教育支援と連携
    - ・市町村の就学前療育の運営体制の構築・改善に支援・協力し、地域療育の向上及び充実に寄与する。
    - ・今日的な課題を反映した研究主題を設定した附属学校園における研究協議会の開催を通して、地域の教育実践の向上に寄与する。
    - ・教員の養成、採用、研修について教育委員会と密接な連携・交流を図り、教員の資質の向上に寄与する。
  - 7 施設・設備の開放
    - ・大学施設・設備を有意義に活用した事業を通して、子どもたちが学生と触れ合うことで地域住民の大学への興味・関心を増進する。
    - ・大学の施設・設備の利用サービスを促進する。
    - ・大学の施設・設備の開放制度を整備・充実し、教育研究の進展、学術文化の向上に寄与する。

### 3. 教育サービス面における社会貢献に関する取組の現状

#### (1) 正規課程学生以外の修学制度

社会人、現職教員の内地留学、他大学の学生、他機関研修生等、多様な正規課程学生以外の修学ニーズに応えるために、1) 科目等履修生制度(学部・大学院)、2) 特別聴講学生制度(学部・大学院)、3) 特別研究学生制度(大学院)、4) 研究生制度(大学院)、5) 私学研修員、専修学校研修員、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員の受入れ制度を整備している。

#### (2) 資格授与関係の講習会の開催

文部科学省及び新潟県教育委員会の依頼を受け、1) 学校図書館司書教諭講習、2) 新潟県教育職員免許法認定講習を開催している。

#### (3) 公開講座・セミナー等の開催

主として地域住民を対象に、近隣市町村と連携・協力して、1) 文化講演会、2) 公開講座、3) 生涯大学システム「大学等連携講座」を開催し、4) 「いきいき県民カレッジ」として登録されている。

学校教育研究センターでは、主として現職教員を対象に、5) 著名な研究者を招聘した「公開講演会」、6) 客員研究員による研究の内容・方法・成果等を情報提供する客員研究員講演会、7) マルチメディア教材制作に関するマルチメディアセミナー、8) 衛星通信を活用した研修講座、9) ビデオ教材制作専門技術講習会を開催している。

附属実技教育研究指導センターでは、10) 音楽、美術、体育及び言語系教育に関わる実技教育についての研究セミナーを市民にも開放して実施している。

附属障害児教育実践センターでは、11) 障害児教育関係者に対して、障害児教育に関わる著名な教育・福祉関係の実践家や研究者を招聘した研修セミナーを開催している。

また、12) 地域の青年男女ペアを対象とした青年男女共同参画セミナー、13) 文部科学省から依頼された国立大学附属学校における初任者研修等に係る宿泊研修を実施している。

#### (4) 教育相談の実施

1) 附属障害児教育実践センターで障害児を持つ親や教師等を対象とした教育相談を実施し、また、2) 健常児の心理・行動面に関わる相談を行う心理教育相談室を開設している。

#### (5) 地域への教育支援と連携

1) 附属障害児教育実践センターでの市町村の療育運営に対する教育指導・助言、2) 青少年のための科学の

祭典 2000 新潟大会への協力、3) 附属学校園における研究協議会の開催、4) 都道府県教育委員会との教員養成、人的交流、教員研修等の情報交換会を実施している。

#### (6) 施設・設備の開放

1) 大学等地域開放特別事業として小学生を対象とした上越教育大学フレンドシップ事業「学びのひろば」の開催、2) 学校教育研究センターの施設・設備の利用(文献資料の閲覧等)と開放、3) 附属図書館の市民への開放、教育研究者への学外貸出、公共図書館等と連携した資料・情報の提供、4) 公共団体及び教育・研究団体等を対象として体育施設、講堂及び講義室等の開放を実施している。

## 評価結果

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

上越教育大学においては、「教育サービス面における社会貢献」に関する取組として、科目等履修生・特別聴講学生・特別研究学生・研究生・私学研修員・専修学校研修員・公立高等専門学校研修員・公立大学研修員の受入れ、学校図書館司書教諭講習、教育職員免許法認定講習、公開講座・セミナー、教育相談、附属障害児教育実践センターでの市町村の療育運営に対する教育指導・助言、附属学校園における研究協議会、フレンドシップ事業、附属図書館や体育施設等の開放などが行われている。

ここでは、これらの取組を「目的及び目標を達成するための取組」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成への貢献の程度を「貢献の状況（水準）」として示している。

#### 特に優れた点及び改善点等

正規課程学生以外の研修制度として、「開かれた大学」という上越教育大学の特徴を生かし、社会人（主婦を含む）、内地留学の現職教員、他大学の学生、他機関研修員等の多様な修学ニーズに応えるために、科目等履修生・特別聴講学生・特別研究学生・研究生・私学研修員・専修学校研修員・公立高等専門学校研修員・公立大学研修員を受け入れている。中でも、科目等履修生は開講されている講義・演習・実習等はすべて履修することができ、研究生に関しては全教官が受け入れることになっており、受入れ態勢が整っている点は、学習機会を正規課程学生以外の者に対し広く提供する取組として特色がある。

公開講座・セミナー等は、芸術分野や情報分野を中心とした内容の公開講座だけでなく、主に現職教員を対象とした研修の機会としての公開講演会（上手な叱り方・ほめ方等）やマルチメディアセミナー、さらに障害児教育に関する研究・実践活動を紹介するセミナー等を実施しており、教養番組から一般市民とともに参加する講座、教育相談で得られた臨床的経験・研究成果を内容とする教育系大学ならではの実践的なセミナーまでバラエティーに富んだ内容となっているだけでなく、衛星通信を活用するなど実施方法にも工夫が凝らされており、優れた取組である。

教育相談は、附属障害児教育実践センターにおいて障害児を持つ親や教師を対象とした教育相談を実施すると

ともに健常児の心理・行動面に関わる相談を行う心理教育相談室を開設し、地域・社会のニーズに応じた相談を受けている。

この取組は、教育関係講座と一体的に運営され、教育相談で獲得された知見や経験が、障害児教育講座や心理臨床講座に生かされるなど、臨床的体験・研究と講座を通じての教育とが有機的に繋がりにある点で優れている。

附属学校園における研究協議会は、地域の教育実践の向上に寄与することを目標としたものであり、附属学校園という大学の持つ資源を活用し、大学ならではのリーダーシップを発揮して行っている点で特色がある。

また、運営にあたり、附属学校間の連携を図り、学部教官や公立学校の教員が参加する仕組みが整えられているだけでなく、その成果を研究会紀要等により公表している点で優れている。

施設・設備の開放については、学校教育研究センターの施設の利用と開放、附属図書館の市民への開放、教育研究者への学外貸出、公共図書館等と連携した資料・情報の提供、公共団体及び教育・研究団体等を対象とした体育施設、講堂及び講義室等の開放を実施しており、大学の持つ物的資源の地域への提供が幅広く行われている点は優れている。

青年男女共同参画セミナーは、平成9年度に文部科学省（当時文部省）の委託事業として実施した取組であるが、それが契機となり、当時の受講者を中心にグループが結成され、そのグループにより平成10、11年度と上越市と共催して継続実施された。平成12年度からは、事業実施にあたり上越教育大学の教官、学生が参画し、大学の後援事業となっている。この取組は、大学が実施した取組が契機となり地域に根付いたという点で、特色がある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

---

## 2. 目的及び目標の達成状況

---

ここでは、「1. 目的及び目標を達成するための取組」の冒頭に掲げた取組の達成状況を評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、目的及び目標の達成状況の程度を「達成の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

教育相談は、障害種別に見ると肢体不自由・重症心身、精神遅滞、難聴・聾、言語障害、自閉症・情緒障害、学習障害、聴覚障害等の多岐の分野にわたっているだけでなく、年間相談件数も、初期相談、定期相談及び継続指導の中で継続指導が最も高い実績を示し、平成8年から平成12年まで60件から80件程度で安定していることから、地域に定着しており、成果を上げている。

公開講座の受講者数は、ほぼ定員を充たす受講者が得られている講座もあるが、定員の半数を割り込んでいる講座が各年度に実施された講座の約3～4割程度見られ、改善の余地もある。

附属図書館の学外利用者数は、平成8年度466人、平成9年度480人、平成10年度620人、平成11年度2,647人、平成12年度4,071人と年々増加しており、また、学外利用者への貸出冊数も、平成8年度203冊、平成9年度663冊、平成10年度576冊、平成11年度611冊、平成12年度748冊と安定していることから、図書館開放は地域に定着しており、成果を上げている。

### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

---

## 3. 改善のためのシステム

---

ここでは、当該大学の「教育サービス面における社会貢献」に関する改善に向けた取組を、「改善のためのシステム」として評価し、特記すべき点を「特に優れた点及び改善点等」として示し、システムの機能の程度を「機能の状況（水準）」として示している。

### 特に優れた点及び改善点等

附属学校園において実施されている研究協議会は、協議会終了後にアンケート調査を実施し、学外者の意見や問題点等の把握を行い、その結果を自己評価することにより改善に結びつけており、把握した問題点や学外者の意見等を改善に結びつけるシステムとして優れている。

公開講座や文化講演会では、アンケート調査により問題点やニーズの把握を実施しているほか、公開講座委員会において問題点等を検討し、その後、全学的な委員会である自己評価等委員会に報告しており、問題点を改善に結びつけるシステムとして優れている。

教育サービスとして行われている活動全般について、公開講座や文化講演会、附属学校園の研究協議会以外の活動では社会のニーズや参加者等からの意見を把握する取組が実施されていないため、学外者の意見（社会のニーズ、サービス享受者の意見）等を把握するシステムの整備という点では改善の余地がある。

### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。

## 評価結果の概要

### 1. 目的及び目標を達成するための取組

#### 特に優れた点及び改善点等

正規課程学生以外の受入れ制度は、科目等履修生は開講されているすべての講義等を履修することができ、研究生は全教官が受け入れることになっているなど、受入れ態勢が整っている点は、学習機会を正規課程以外の者に対し広く提供するための取組として特色がある。

公開講座・セミナー等は、芸術分野・情報分野を中心に講座の内容が多様性に富むばかりでなく、衛星通信を活用するなど実施方法にも工夫が凝らされている点で、優れている。

教育相談は、教育関係講座と一体的に運営され、教育相談で獲得された知見や経験が、障害児教育講座や心理臨床講座に生かされるなど、臨床的体験・研究と講座を通じての教育とが有機的に繋がりにあるという点で優れている。

附属学校園における研究協議会は、附属学校園という大学の資源を活用した、大学ならではのリーダーシップを発揮して行っている点で特色がある。また、その運営も、附属校や公立の教諭が参加する仕組みが整えられているだけでなく、成果を情報開示している点で優れている。

施設・設備の開放については、大学の持つ物的資源の地域への幅広い提供が行われている点は優れている。

青年男女共同参画セミナーは、それが契機となり男女共同参画に関する活動が地域に根付いたという点で特色がある。

#### 貢献の状況（水準）

取組は目的及び目標の達成に十分に貢献している。

### 2. 目的及び目標の達成状況

#### 特に優れた点及び改善点等

教育相談は、相談件数は安定しており、取組は地域に定着しており、成果を上げている。

公開講座の受講者数は、ほぼ定員を充たしている講座もあるが、定員数を割り込む講座も見られる点では改善

の余地もある。

附属図書館の開放は、学外利用者数が年々増加し、貸出冊数も安定していることから、地域に定着しており、成果を上げている。

#### 達成の状況（水準）

目的及び目標がおおむね達成されているが、改善の余地もある。

### 3. 改善のためのシステム

#### 特に優れた点及び改善点等

附属学校園における研究協議会は、把握した問題点や学外者の意見等を改善に結びつけるシステムとして優れている。

公開講座や文化講演会では、問題点やニーズを把握し検討しており、問題点を改善に結びつけるシステムとして優れている。

教育サービスとして行われている活動全般について、学外者の意見（社会のニーズ、サービス享受者の意見）等を把握するシステムの整備という点では改善の余地もある。

#### 機能の状況（水準）

改善のためのシステムがおおむね機能しているが、改善の余地もある。